

日本海軍の対英觀の再検討

相澤 淳

はじめに

明治新政府が、一八七〇年に国軍整備の基準としてその兵式を「陸軍はフランス式、海軍はイギリス式」と定めて以降、日本海軍がイギリス海軍を模範あるいは教師として、制度的、技術的さらには人的にも負うところ大の組織であったことはよく知られている⁽¹⁾。こうした発足経緯によって、海軍には対英協調主義の伝統がその根本にあり、さらにその協調姿勢はイギリスの盟邦であるアメリカにも及んでいたこと、すなわち戦前の日本海軍が基本的には英米協調派であったということも、現在定説化しているといつてよい。一九〇四年に勃発した日露戦争において、日本艦隊は空前の大勝利を日本海海戦で収めたが、これも日英同盟（一九〇二年締結）下の同盟国・イギリスからの有形無形の援助およびアメリカからの経済的支援等の絶大の効果があつたのであつた。

ところが、一九二一年に開かれたワシントン会議において、日英米仏間の四国条約の調印によつて一九〇二年以来約二〇年にわたつた日英間の同盟関係が終焉した。この同盟の喪失に対して、日本側の国防担当者である陸・海軍は共に大きな抵抗を試みた形跡は見られなかった。これは、日英同盟が日露戦争における重大な使命を終えて以降、その軍事的意義を小さくしていた証拠とも考えられる。確かに、日本は第一次世界大戦の勃発に際してこの同盟に基づいて参戦していたが、この日本の参戦から戦争協力に至る過程では、日英間には同盟国としての協調よりも、お互いのちぐはぐした関係が目立つようになっていた。したがって、この第一次大戦後、東アジアでの新たな日英そして日英米関係を規定するワシントン会議において、日英同盟の存続に強く反対するアメリカをも含む形で、ゆるやかな協調をめざす四国条約に日英同盟が置き換えられたのは自然な流れでもあつた。

もちろん、この同盟の終了は、急激な日本のイギリス仮想敵国視につながったり、後の対英米開戦を避けられなくするような直接の転換点になったわけではなかった。日本陸軍においては、一九二〇年代の後半に対中国政策遂行上、同盟国としてのイギリスの存在が再認識され、日英同盟復活論まで囁かれることもあったのである。しかし、この同盟の消滅は、本来がイギリス海軍を模範あるいは教師としていた日本海軍にとって、より重大な結果をもたらすことになった。日本海軍は、もともと、南方海洋への発展論（南進論）を組織存立の基本戦略に掲げている組織であり、南進は、その方向性ゆえに東南アジア植民地宗主国中最大の規模を誇るイギリスとの衝突を予期させるものだったからである。そして、そのイギリスは日英同盟の消滅によってもはや同盟国ではなくなったのであった。

そこで本稿では、この海軍の基本戦略であった南進論が、戦間期海軍の対英政策の決定にどのように影響していったのかをまず検討する。そして次に、その政策決定に関与した何人かの海軍軍人を中心に、その対英観をとくに重要な決定がなされた一九三〇年代半ばという時期について明らかにしてみたい。

一 日本海軍の南進論とイギリス

海軍の「南方海洋ニ進出発展スル」という南進論は、日露戦争後の国防方針策定およびそのための海軍軍備計画実現化の過程で

大きな展開を見せていた。この時、陸軍は引き続きロシアを主要仮想的国として対露軍備を充実することを主張したのに対し、海軍は新たにアメリカを仮想敵国とし海軍拡張をはかる方針を貫いた。そして、この海軍拡張を正当化する理論的裏付けとして海軍が打ち出したのが南進論であった。一九一三（大正二）年三月、海軍省部の連名をもって公刊された小冊子「国防問題の研究」⁽²⁾は、『帝国国防史論』を著すなど当時の海軍戦略理論家の第一人者である佐藤鉄太郎を中心に八代六郎、安保清種など海軍の中核となる人物によって作成されたもので、その中では、海軍力こそが日本の軍備の中心であり、また、日本は海洋への発展を国是とすべきだという海洋国家論が強調、展開されていた。そして、その海洋発展の目標として、「南洋方面ハ政事的通商の及植民的見地上最モ我帝国ノ留意スベキ地方：蘭領印度ハ国民的發展上我帝国ノ最モ重視スベキ地方ノ一ナリ」とする南進が掲げられていたのである。ところで、この文書は、蘭領への南進の障害国としてドイツを挙げ、これに対抗するための「対独方針ノ第一義トシテ海上武力ノ充実」をうたいながら、他方、仮想敵国をアメリカとする対米海軍七割論を展開するなど、戦略目標の一貫性は乏しかった。しかし、海軍拡張正当化のための網羅的な根拠付け文書という性格はあるにしても、この文書が示す南進論が対米七割論とともにこの後海軍軍備のための基本構想になったことは間違いないのである。

海軍の軍備拡張計画（八八〇八八艦隊計画）は、第一次世界大戦後の軍縮への動きの中で、一九二一―二二年のワシントン会議における五国（海軍軍縮）条約締結によって中止となるが、この会議での日本の対英米七割海軍比率要求にもかかわらず、これが実現しなかったことから海軍部内には英米への反発が根強く残り、とくにアメリカ仮想敵国視は一挙に強まる結果となった。また、第一次大戦中に海軍の主導によって占領したドイツ領南洋群島が戦後委任統治領として日本の手に委ねられたことは、海軍に南進論展開の上での具体的「場」を与えることにもなっていた。

一九二三年に改訂された国防方針では、仮想敵国の筆頭にアメリカが挙げられ、また、南洋群島は対米作戦上の戦略的要衝として不可欠のものと認識されるようになる。こうして海軍の南進論は、南洋群島を生命線とする南方発展への、仮想敵国をアメリカに設定した戦略論としてひとつの形を整えることになった。この対米戦略論としての南進論は、アメリカ艦隊の西太平洋への進攻に対する防衛という戦術的側面からは、「南進」というより「南守」論ともいえるが、海軍にとって大海軍存立のために「南方海洋に目を向けさせる」という役割には何ら変わりはなかったということができよう。一九二〇年代、海軍は大型巡洋艦、潜水艦などワシントン海軍軍縮条約制限外の補助艦の大幅増強により主力艦対英米六割という劣勢比率の挽回を目指すのである。そして、一九三〇年、ワシントン会議の主力艦制限につづき、ロンドンにおいて

補助艦制限交渉が開催されるに及び、日本海軍は再び対英米七割比率の達成にその面子もかけて躍起になるのであった。

したがって、海軍内で再び南進論が盛り上がりを見せるのが、ロンドン海軍軍縮条約締結以降の一九三〇年代であったことは当然といえよう。この時期の海軍は、ロンドン条約においても、僅かとは言え七割比率が達成できなかった不満が爆発し、英米との海軍軍縮体制からの脱退を強行し、新たな海軍拡張計画へ乗り出していったからである。そしてさらにこの時の南進論は、ワシントン体制への反発からその膨張主義的な傾向を濃厚とするともに、第一の仮想敵国であるアメリカ以上にイギリスへの反感を顕にするものになっていた。

一九三五年七月、海軍は「国防上並ニ之ニ関連スル国策上ノ見地ヨリ表南洋ニ関スル各般ノ調査研究ヲ行ヒ海軍トシテ權威アル対南洋方策ヲ確立スルニ資セントスル」目的から対南洋方策研究委員会（以下、「対南研」）を組織し⁽³⁾、はじめて表南洋（英領マレー・ボルネオ、蘭領印度、仏領印度支那などをさす）に進出するための調査およびその発展方策など南進についての具体的検討を開始した。この委員会の研究では、表南洋進出にあたり必ずしも海軍が前面にでるのではなく、その方法としては経済進出や移民植民など穏健な方法を基本としているが⁽⁴⁾、一方、表南洋工作の一環として南洋群島に加え台湾を「進出基地トシテ」準備することを挙げていた点は、その後の南進策の展開との関連で重要な点

であつた⁽⁵⁾。これに続き、翌三六年三月、「海軍政策検討二伴フ内容充実ノ諸方策（中略）ニ関スル研究調査ヲ行フベキ」海軍制度調査会⁽⁶⁾が設置され、とくに「帝国ノ国策並ニ之ガ実現ニ必要ナル海軍政策ノ具体案ヲ研究調査立案ス」るその第一委員会によつて、翌月には海軍の今後の対外政策案として「国策要綱」⁽⁷⁾が策定された。この要綱において海軍は、当時の陸軍、とくに石原莞爾参謀本部作戦課長による北方重視・対ソ戦準備優先の戦略（北進論）に対して、「帝国国策の要綱は内は庶政を更張し外は大陸に於ける帝国の地歩を確保すると共に南方に發展するを根本方針」とするという北守南進論を提唱していた。また、南進の目標たる「対南方諸邦」策に関しては、「内には一元の方途を審議確立し必要なる機関を整備し台湾及委任統治領の内容を強化すると共に外には差当り移民及経済の両方面に於て漸進的進出を図り他方当然覚悟すべき英、米、蘭等の圧迫阻碍に対し常に慎重の用意を以て臨み且万一に対する実力の準備完成を要す」とされていた。外（表南洋）に対する政策をまず経済的進出などの平和的方法を第一としてゐる点是对南研での審議にも表れていたとおりであるが、他方、万一の場合としながらも英、米、蘭に対する武力解決（実力の準備完成）を示している点は注目に値するといえよう。そして、この障害国としての「英、米」の列記の順序はそのままその時の海軍にとつての敵対性の順位を表わしたようであつた。

この要綱の「主要関係国に対する基本方策」における「対英国」

策では、「英国の執ることあるべき（中略）対日抑圧の策動に対し慎重警戒すると共に欧州の機微なる政局と彼の植民地の政情とを利用し東亜に於ける英国権益の間隙に乘じ極力我勢力の進出を図」る、とされていたのに対し、「対米国」策は「軍備に遺憾なきを期し帝国の東亜に於ける地位を是認せしむる」とはしているものの、「経済的相互依存関係を基調として親善関係の確立に努む」とされていた。ここでは明らかに、イギリスへの姿勢がアメリカへの姿勢に比べてより対立的であり挑戦的であることが示されていた。

こうした海軍によるイギリス仮想敵国化は、この年同時に進められた国防方針の第三次改定において、はじめてイギリスが想定敵国のひとつに書き加えられるという結果を導きだした。この改定作業は海軍からの働きかけによつて始まったものであつたが、その働きかけをおこなつた福留繁軍令部第一（作戦）課長は、満州事変、国際連盟脱退以来の対外関係悪化の中で「従来の仮想敵国米・ソ・支の三国のほか、東洋における深刻な利害錯綜関係をもつ英・蘭二国の敵性を考慮の外に置くことはできなくなつたこと」⁽⁸⁾を、国防方針改定を必要とする理由としていた。また、この国防方針の改定作業の海軍側主務者であつた中澤佑軍令部第一課部員も、イギリスの想定敵国化の理由として「日本が南進政策をとり、経済的に蘭領に進出するに際し、蘭国は英国に依存して抗日態度を硬化することが予想される」⁽⁹⁾ことを挙げており、

英・蘭二国の仮想敵国化が、まさに国防方針のなかに東南アジア地域への南進プログラムを想定する作業だったことが分かる。同時に海軍は、一九三六年八月決定の「国策の基準」の中でも「根本国策は外交軍事相俟つて東亜大陸に置いて於ける帝国の地歩を確保すると共に南方海洋に進出発展するに在り」という南進の国策化を実現していた。

しかも、この時の海軍のイギリス敵対視は、中国をめぐる現実政治の場にも表れることになった。一九三六年九月、広東省北海で生じた抗日テロ事件（北海事件）に対して、海軍はきわめて積極的かつ強硬な態度を示した。邦人保護の任務をもつ海軍は、それまでも揚子江流域都市などで発生していた一連の抗日テロに対して手を焼いていたことは確かであったが、この事件発生後には北海の対岸である海南島（面積は台湾に匹敵）を保障占領しようというそれまででない強硬論が台頭した。ところで、この保障占領論の急先鋒が「海軍の南洋王」と呼ばれた中原義正軍令部第一部長直屬部員（政策担当）であった。中原は以前より「英国ハ根本的ニ帝国ノ対支發展ヲ好マズ、機会アル毎ニ之ガ阻止ニ努力シ来タル」⁽¹⁰⁾との認識を有しており、北海事件についても「問題ハ結局対英關係ナルニ付、不言実行、英ノ寝首ヲオサエル、即チ海南島進出ナリ」⁽¹¹⁾との判断を示していた。このように北海事件時に策定された海南島占領案は、まさに対英作戦と言えるものであった。

一九三〇年代の前半期、海軍は軍縮脱退によって対外緊張度を高めた。とくに、それは軍縮期を通した第一の仮想敵国アメリカに対して緊急であり、海軍の軍縮脱退後の軍備拡張計画は実際ほとんどアメリカのみを意識したものであった。しかし、軍縮脱退後の危機の時代に向けて海軍が具体的検討に入った南進策では、アメリカに比しイギリスの敵性が急速に高まる結果となった。イギリスはその「権益の間隙に乗じ極力我（日本）勢力の進出を図」るまでの対象になったのに対し、アメリカは「親善關係の確立」に努める相手としてその敵性が低められていたのである。そして、一九三六年八月策定の「昭和十二年度海軍年度作戦計画」には、はじめて「英国ニ対スル作戦」の項目が以下のように書き加えられた。

第五篇 英国ニ対スル作戦

第一章 作戦方針

六十五、英国ニ作戦方針左ノ如シ

(一) 第一段

作戦初頭速ニ在東洋敵艦隊ヲ撃滅シテ東洋海面ヲ制圧スルト共ニ陸軍ト協力シテ其ノ活動ノ根據ヲ覆滅ス

(二) 第二段

敵主力艦隊ヲ速ニ其ノ来航ノ途上ニ捕捉滅勢

シ東洋海面ニ来着スルヲ待チ之ヲ撃滅ス

(三) 紛争ニ乗ゼントスル第三国並ニ敵ノ第三国沿

岸港湾利用ニ対シ警戒ヲ嚴ニス

第二章 作戰要領其ノ他

六十六、作戰要領其ノ他ハ臨機之ヲ定ム⁽¹²⁾

そして、翌十三年度の作戰計画には、「対英作戰ニ於テ攻略スベキ要地ハ香港、英領『ボルネオ』、英領馬來及新嘉坡トス」とその占領地までもが具体的に明記されるようになったのであった⁽¹³⁾。

二 「対英感情ハ何故ニ悪化シタカ」

一九三七年七月七日盧溝橋事件が勃発し、翌八月の上海における日中兩軍の衝突(第二次上海事変)を経て、日中戦争は全面拡大の道を辿った。その一年余り後、海軍の軍令部において「対英感情ハ何故ニ悪化シタカ」⁽¹⁴⁾(一九三八年九月一日付け)という文書が作成された。この中では、対英感情悪化の直接的原因について「支那事変ニ於ケル英國ノ態度ハ我ニ敵意ヲ有スルモノト断ゼザルヲ得ナイ」と断定して、のべ二八項目にもわたる感情悪化の具体的事実が列挙されていた。これは海軍の中のイギリスに対する憤懣やる方なさを読む者に如実に感じさせる文書である。しかしながら、海軍のイギリスに対する敵対意識は、この文書の「間接的原因」でも挙げられているように、すでに第一次大戦中

のイギリスの日本艦隊への扱い、あるいは大戦終了後のワシントン会議における主力艦比率五・五・三の強要や日英同盟の破棄などに根ざすものであった。そして、日中戦争勃発以前の一九三〇年代半ばには、海軍の反英色は、前節で述べた通り、それまでの英米との海軍軍縮体制からの離脱、海軍のイニシアティブによる「国策の基準」における南進の国策化および第三次国防方針改定における仮想敵国イギリスの追加によって明らかにになっていた。それにしても、こうした海軍の反英感情が何故に一九三〇年代後半という時期に噴出することになったのか、その背景についてここで考察してみたい。

第一次大戦が勃発した年の一九一四年・大正三年十二月に海軍兵学校を卒業した期は第四二期、少尉に任官したのは第四一期であった。すなわち、この海兵四〇期代の前半が第一次大戦中に海兵を卒業あるいは少尉に任官するなど、初級士官として海軍生活のスタートを切った期であった。ところで、この第一次大戦は、海軍にとって先の「対英感情ハ何故ニ悪化シタカ」という文書の書き出しに現れる「世界大戦迄ハ英國ハ遺憾ナク日本ヲ利用シタ(中略)然ルニ一度媾和トナルヤ其ノ態度ハ俄然一變シテ、所謂卓子ヨリ零レ落チル『パン』屑サヘモ日本ノ手ニ落チルヲ拒ンダ」⁽¹⁵⁾という事態の発端となっていた。そして軍令部におけるこの文書の作成者とされる横井忠雄は、一九一五年海兵卒の四三期で、彼はこの文書の作成時(一九三八年)、軍令部の政策担当の第一部

長直屬部員（甲部員）、大佐の二年目であった。また、先に説明したイギリスの仮想敵国化の中核を担った福留繁が海兵四〇期で第三次国防方針改定時には大佐の三年目、中澤佑が海兵四三期で三六年十一月の大佐昇進であった。さらに、海軍の反英の急先鋒であった中原義正が海兵四一期、海軍きつての政策通であり、後に対英米開戦論を引っ張った石川信吾が四二期、中原に継ぐ南進論者であったという中堂観恵が四四期というように、海軍の中心的な反英論者は海兵四〇期代の前半に集中していたのである。一九三〇年代後半とは、こうした彼らが古参の中佐から大佐として海軍の中枢部に座り、その実務を担当していた時期であった。そして、彼らの海軍生活は、明治以来の海軍の親英的といわれる伝統の中のものとはかなり色合いを異にするものだったと考えられる。もちろん、こうした海軍中堅層の反英感情が、一九三〇年代半ば以降の海軍全体の対英観を代表するものであったと結論付けるのは早計に過ぎるといえよう。海軍の政策決定は、悪名高い「陸軍の下克上」的なものに比べて、上層部による統制がよくとられていたとされており、その上層部の世代は、第一次大戦より以前の親英という伝統の中で育っていたと考えられるからである。こうした海軍の親英あるいは親英米的伝統存在についてその象徴とされるのが、戦間期に英米との海軍軍縮体制下でそれを支持したいわゆる「条約派」将官たちの存在であった。彼ら「条約派」は、この軍縮を規定したワシントン（一九二二年）・ロンドン（一九三

〇年）両条約に鋭く反対したいわゆる「艦隊派」の人々が反英米・親英的傾向にあったのに対し、対英米協調の立場から軍縮を支持し、さらにはそうした伝統が後の海軍の三国同盟締結への反対、対英米開戦への消極姿勢につながっていた、すなわち、一九三〇年代後半以降も海軍の基本路線は英米協調路線であったことの存在証明なのである。それでは、こうした英米協調派とされる将官の対英観は、本当に親英といえるものであったのか。ここで二人の代表的人物・小林躋造と米内光政を例に以下検討していきたい。

小林は、海兵を明治三十一年（一八九八年）に卒業した二六期生で広島県の出身、ワシントン会議の日本全権で海軍軍縮体制の成立に最大限の努力を払った海軍大臣、後に首相となった加藤友三郎元帥の甥にあたる。明治三十三年に少尉で戦艦「初瀬」回航のためイギリスに出張したのをはじめとし、大正九年（一九二〇年）から十一年にはイギリス駐在武官を務めるなど、多くの英米駐在の機会を持っていた小林は、一九三〇年のロンドン条約締結後に海軍次官に就任、前任者の山梨勝之進とともに軍縮支持の「条約派」の筆頭格であった。しかし、その後「艦隊派」が海軍中央部で勢力を強める（軍令部総長・伏見宮博恭王、海軍大臣・大角岑生）中で、小林は二年間の連合艦隊司令長官勤務の後、名譽職的な軍事参議官を経て、一九三六年に予備役に編入された。これは「艦隊派」が「条約派」を海軍中央部から一掃したとされる所

謂「大角人事」⁽¹⁶⁾の結果であつた。ただし、こうした小林ではあつたが、彼の示す英米觀は協調を第一義とする積極論というよりも、政策論的な妥協という意味からの協調という消極性を感じさせるものであつた。以下は、彼が対英米開戦後の一九四三年に開戦へ至る経緯などについて記した回想の一節である。

予等と雖も東亜の天地に於ける英、米勢力の存在が、東亜興隆の邪魔物たる事は百も二百も承知して居る。唯支那と云う地大物博の大国を参いらせる事丈でも我国にとつて重荷である、之に加ふるに米、英兩國を以てする事は、予等の知り限り我国力の許さざる所であるふから、寧ろ米、英を逆用して蒋介石を屈せしむる方が有利である、其後英、米と東亜の天地で我国が相争ふ事あり得よふが、我国は地理的に見ても彼等よりは有利であるし、我国民の識量材幹は決して彼等に劣るものではないから、平和的の競争なら充分相手になれる、又予の体験から見ても、英国が二十世紀に入つてから後の落潮は争へぬ処で、暫らく見送つてさへ居れば、頓て東亜に於ける彼我の位置は顛倒する⁽¹⁷⁾

しかしながら、この「英米を逆用して蒋介石を屈服させる」という方策は実を結ぶことなく、むしろ事態は全く逆の方向に向かった。そのことを小林は同じ回想の中で次のように認めていた。

而して蒋政権が飽く迄強氣に出た所以のものは、素より彼が我対支政策に対する鬱憤に依るのではあるが、同時に其背後に英、米、蘇の支援あるべきを予期した結果でもあつた。

自分は此形勢を見て、我国が支那と云ふ大木、しかも其背後に英、米、蘇と云ふ三支柱を有する大木を、正面からヒタ押しに押しても容易に倒れるものでなく、仮りに之を倒し得たとしても、我方も亦氣色奄々、戦後の経営に必要な余力を存せず、偶々第三国に漁夫の利を占められるに過ぎない結果となるであらふ、
(中略) 中央でも同じ意見を藏せられたものか、英、米等に対しては其援蒋行為を止揚せしむべく色々画策されたようである。唯英、米は、飽く迄其支那に現有する權益乃至「プレステージ」を持続せんと欲し、従て我国の生成發育を阻止せんとするが為に、尋常一様の手段では妥結を見るに至らなかつたのである。

(18)

「中国での權益を維持し、日本の發展を阻止しようとした」とする英米兩國に対して、小林が敵対觀を持つにまで至つたかどうかは定かではない。しかし、少なくとも当時の海軍中央部の大佐クラスは、先の文書「対英感情ハ何故ニ悪化シタカ」にあるように、日中戦争後のイギリスの蒋介石支援が日本海軍の対英感情を決定的に悪化させたと捉えたのであり、こうした流れは小林の示した

ような消極的英米協調論で阻止することは困難であつたと考えられる。むしろ、小林の論法から言えば、中国を支援した英米に対してはもはや協調政策を採る理由はなくなる筈であつた。

では次に、この「条約派」将官とは人脈的に繋がりが外れるが、日本海軍の英米協調論を象徴する存在として欠かされない将官・米内光政の対英観を検討する。米内は明治三十四年（一九〇一年）海兵卒業の二九期生で、海外駐在、勤務の経験はロシアおよび中国であつた。その彼が英米協調論者の代表とされる理由は、軍縮後の海軍無条約時代となつた年の一九三七年二月に海軍大臣に就任し三十九年八月にその職を離れるまでの間、日本の対外関係で最大の懸案となつていた日独伊防共協定強化（三国同盟化）問題に對して、「英米との關係悪化を避ける」との観点から同盟締結に反對し続けたとされているからである。ただし、ここでは米内がこの問題に関わる以前の、すなわち海相就任前の米内の対英観を確認し得る文書を検討したい。それは、一九三四年六月に後輩の保科善四郎に宛てた手紙の一節である。

英国に関する御所見には同感。小生近来「ビューロー」公（ドイツの政治家、外交家。第一次大戦時にも活動）の大戦回顧を讀み居り候処左の如き一節あり。

「數世紀來英國は如何。右國にしても、或る一國の政治的又は經濟的躍進を認むるに猜疑の眼、否往々にして忿怨の情を以て

したるものである。スペイン、オランダ、フランス、ロシア皆相續いて之を経験した。吾人の異常なる經濟的發展、吾人の優越なる政治的地位、吾人の貿易、吾人の海軍の刮目すべき進歩は、現に英國の主たる懸念であり、憂懼の存する処である。云々」。大戦前に於ける英独の關係と、現下に於ける日英の關係は無論時位を異に致し居り候も、前文の吾人とは何となく日本の様にも思われ申し候。總じて英國は老巧にして一筋縄ではゆき申さず、能く人心の機微動向を察知し、一國の政治的中心の移動を常にトレースし、而して自己に有利なる場合は手の裏を返すが如き方途に出ずるを特徴と致し、しかも此の特徴の表現とも見らるべきもの、近来多々之有る様思われ申し候。うっかり乗せられて馬鹿を見ぬこと肝要と存じ申し候。（一九）

おそらくこの手紙は反英感情をもらした海兵四一期の保科の手紙に答えたものと思われるが、さらに同じ保科宛ての手紙（翌三五年、日付不明）では、ヒトラー登場後再び英独關係が微妙になりつつあつたヨーロッパ情勢について次のように述べていた。

独逸を核心とする欧州の政局は今の処見透しがつきませぬ。然し列強の痛い所、連衡の弱い所に対し、第二、第三の独逸の爆弾を投げつけることは非常に好ましいことと思つて居ります。

よしんば欧州大戦の二の舞を演ぜぬとしても、先ず当分ゴタゴ

タは絶えないでしょう。(20)

この二つの手紙の内容からは、むしろ米内の「親独」「反英」的な心情が浮かび上がってくる。戦前日本海軍の対英協調主義を代表するはずの彼も、少なくとも一九三〇年代半ばまでは、イギリスについて「自分に有利な場合には手の裏を返す」ような油断のない国との不信感を抱いていた。米内ですら根っからの親英派ではなかったのである。

おわりに

本稿では、一九三〇年代の半ばに日本海軍がイギリスを仮想敵国化した過程と、そうした時期の海軍中央部の中堅層と上層部一部将官の対英認識を検証してきた。今までに中堅層の対外強硬姿勢はよく知られてきたところであるが、ここでは上層部においてもこの時期のイギリスへの認識は決して友好的なものとは言えず、しかもそれは対英協調派の筆頭と今でも考えられている米内光政においてもそうであったことが確認できた。もちろんこうした米内個人の認識が、後に彼が海軍大臣(一九三七年二月就任)となつて政策決定に携わる際、そのまま対英強硬政策の選択につながった、とは単純に結び付けることができないのは確かであろう。実際、彼が海軍大臣として一九三八年夏から一九三九年夏にかけて起こった日独伊三国防共協定の三国同盟化に強く反対していた

ことは有名であり、これはその当時のヨーロッパにおける英独対立という状況から見て、日本とイギリスの対立を避けようとしていた行為として評価されているのである。

しかしながら、米内の三国同盟反対論は、少なくとも当初においては、それほど対英関係悪化を懸念してのものではなかった。この時米内はイギリスを地中海で牽制できる日伊間の「反英」協定の強化には積極的な姿勢を見せていた。そしてまた、米内はイギリスとの極東での関係を悪化させる海軍の南進政策展開にも一役買っていた。一九三九年二月、海軍が将来の南進の前進拠点として極めて重視していた海南島占領が実現するが、米内はこの承認を政府に積極的に働きかけていた。すなわち、米内のこの時期の対英政策にはある程度までの対英強硬姿勢が見られるのであり、ケース・バイ・ケースの是々非々はあつたのである(21)。

そして、海軍全体として見ると、一九三〇年代半ばに盛り上がった対英強硬論はその後撤回されていくことはなく、むしろ実情はその反対と言えた。そして、一九四一年に入つて対英米開戦間近の時期になると、海軍は「対英戦には自信あり」との態度すら示すようになるのであつた(22)。しかしここで問題となるのが、アメリカの存在であつた。海軍は、その脅威を十二分に承知していたため、対米戦への慎重論から対英米開戦には消極的になつていった。それならば、対英戦のみの開戦という選択もあり得たといえよう。しかし、英米不可分論の海軍には、それはほとんどあり

得ない選択のように見えていたのであった。

註

(1) 海軍創設期におけるイギリスの影響については、例えば、篠原宏『海軍創設史 イギリス軍事顧問団の影』（リポート、一九八六年）。

(2) 「国防問題の研究」（軍備縮小295、防衛研究所図書館所蔵）。角田順『満州問題と国防方針』（原書房、一九六七年）七二六頁。

(3) 「対南洋方策研究委員会」について詳しくは、波多野澄雄「日本海軍と『南進』—その政策と理論の史的展開—」（清水元編『両大戦間期日本・東南アジア関係の諸相』アジア経済研究所、一九八六年）二二七〜二三三頁。

(4) 横山一郎『海へ帰る 横山一郎海軍少将回想録』（原書房、一九八〇年）四七頁。

(5) 土井章監修『昭和社會經濟史料集成 第一卷 海軍省資料

(1)』（大東文化大學東洋研究所、一九七八年）二九九頁。

(6) 「海軍政策及制度研究調査委員會組織ノ件仰裁」（「昭和十一年 公文備考 B 人事 卷二」防衛研究所図書館蔵）。なお、海軍制度調査会の発足、活動については、防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊（1）』（朝雲新聞社、一九七五年）二八八〜三〇五頁。

(7) 『現代史資料 8 日中戦争1』（みすず書房、一九六四年）三五四〜三五五頁。

(8) 福留繁「復古に帰した『国防方針』（『別冊 知性 秘められた昭和史』河出書房、一九五六年十二月）一七六頁。

(9) 中澤佑刊行会編『海軍中將中澤佑 作戰部長・人事局長の回想』（原書房、一九七九年）一四頁。

(10) 「最近中支ニ於ケル事態対策ニ関スル考察」（10・11・11 中原）（島田文書61「支那關係 北支問題 上海水兵問題 北支密輸問題」、東京大學社會科學研究所蔵）。

(11) 「對支外交ノ轉換」（島田文書68「成都・北海事件」）。島田俊彦「川越・張群會談の裏舞台（一）」（『アジア研究』第十卷一号、一九六三年四月）六四頁。

(12) 昭和十一年八月起案（九月三日裁下、起案者・軍令部第一課部員・中澤佑）の昭和十二年度海軍作戰計畫の時点で、すでに覆滅すべき東洋のイギリスの活動根拠地としては、香港、シンガポールが腹案されていた。防衛庁防衛研究所戦史部『史料集 海軍年度作戰計畫』（朝雲新聞社、一九八六年）三七、六一頁。

(13) 同右、一四四頁。

(14) 土井章監修『昭和社會經濟史料集成 第六卷 海軍省資料

(6)』（大東文化大學東洋研究所、一九八三年）一三三〜一四一頁。

- (15) 同右、一三三頁。
- (16) この人事については、例えば、麻田貞雄『両大戦期の日米関係 海軍と政策決定過程』（東京大学出版会、一九九三年）一九〇、二二三頁等を参照。
- (17) 伊藤隆、野村実編『近代日本史料選書 3 海軍大将小林躋造覚書』（山川出版社、一九八一年）七五頁。
- (18) 同右、七四～七五頁。
- (19) 高田万亀子『米内光政の手紙』（原書房、一九九三年）六三～六四頁。
- (20) 同右、六七頁。
- (21) 詳細は、拙稿「日本海軍の戦略と三国同盟問題」（三輪公忠・戸部良一共編『日本の岐路と松岡外交 一九四一―四一年』南窓社、一九九三年）三九～五四頁を参照。
- (22) 軍事史学会編『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』上巻（錦正社、一九九八年）七五頁。